



三重県新型コロナウイルス感染者数
5149件(6月14日時点)

令和3年度第7号
発行日：令和3年6月15日

助成事業の
お知らせ

公益財団法人ライフスポーツ財団による助成事業

〈一般公募事業〉

- 対象事業
1. 「子どもと親子のスポーツ活動」、「地域の子どものスポーツ活動」分野の大会、教室等。
 2. スポーツや運動を実施する契機となる事業内容であること。単一種目の場合はその導入の為の内容、交流等を主目的としたものとする。
 3. 子ども（小学生以下）の参加者割合が30%以上。
 4. 過去に実施した実績があること。

団体概要

市区町村において子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動及び子ども文化活動を推進するために積極的に取り組む組織団体とし、いずれも営利を目的としない団体、法人とする。また、次の要件を満たす団体とする。

1. 次のア～ウの条件に当てはまる団体。
 - ア. 団体の構成員は4人以上で構成されていること。
 - イ. 団体の活動と運営が、定期的、計画的、組織的に行われており、活動歴等ライフスポーツ財団が必要と認めたとき、その内容を提示できること。
 - ウ. 原則として上記の趣旨を担う活動領域で、3年以上の活動歴をもつこと。
2. その他、ライフスポーツ財団の理事長が認めた団体。

- 申請期限
- ・新規団体 令和3年6月1日（火）～令和3年8月31日（火）
 - ・継続団体 令和3年11月1日（月）～令和3年12月10日（金）

- 助成限度額等
- ・助成金総額
新規団体 1事業20万円まで、2つ以上の一般公募事業助成は不可。
継続団体 1事業30万円まで、2つ以上の一般公募事業助成の場合は1団体当たり、100万円を上限とする。事業数は問わない。
 - ・助成額の設定
参加人数に係数をかけ、算出するものとする。
1日のみ実施する事業（単発事業）は係数を500円
2日以上実施する事業（複数回事業）は係数を300円

〈ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク〉

活動目的

子どもを含む親子や家族が楽しく参加できるウォーキングイベントであること。

団体概要

市区町村において子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動及び子ども文化活動を推進するために積極的に取り組む組織団体とし、いずれも営利を目的としない団体、法人とする。また次の要件を満たす団体とする。

1. 次のア～ウの条件に当てはまる団体。
 - ア. 団体の構成員は4人以上で構成されていること。
 - イ. 団体の活動と運営が、定期的、計画的、組織的に行われており、活動歴等ライフスポーツ財団が必要と認めたとき、その内容を提示できること。
 - ウ. 原則として上記の趣旨を担う活動領域で、3年以上の活動歴をもつこと。
2. その他、ライフスポーツ財団の理事長が認めた団体。

- 申請期限
- ・新規団体 令和3年6月1日（火）～令和3年8月31日（火）

- 助成限度額
- ・継続団体 令和3年11月1日(月)～令和3年12月10日(金)
 - ・新規団体 20万円。
 - ・継続団体 40万円。
- ※活動費100%助成



〈ライフ親子グラウンド・ゴルフ大会〉

- 活動目的 グラウンド・ゴルフを通して親子や三世代で楽しめるイベントであること。
- 団体概要 市区町村において子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動及び子ども文化活動を推進するために積極的に取り組む組織団体とし、いずれも営利を目的としない団体、法人とする。また次の要件を満たす団体とする。
1. 次のア～ウの条件に当てはまる団体。
 - ア. 団体の構成員は4人以上で構成されていること。
 - イ. 団体の活動と運営が、定期的、計画的、組織的に行われており、活動歴等ライフスポーツ財団が必要と認めたとき、その内容を提示できること。
 - ウ. 原則として上記の趣旨を担う活動領域で、3年以上の活動歴をもつこと。
 2. その他、ライフスポーツ財団の理事長が認めた団体。

- 申請期限
- ・新規団体 令和3年6月1日(火)～令和3年8月31日(火)
 - ・継続団体 令和3年11月1日(月)～令和3年12月10日(金)
- 助成限度額 新規事業、継続事業いずれも20万円。
※活動費100%助成



〈ライフこども囲碁クラブ〉

- 認定団体要件
- 1 学校あるいは公共施設などを利用した地域のこども囲碁クラブ活動。
 - 2 対象を子どもとし、原則として10名以上の子どもの登録ができること。指導者は3名以上の登録ができること。
 - 3 クラブ活動の場所(1か所)を継続して確保でき、年間20回程度開催できること。
 - 4 非営利事業のクラブ活動とし、会費は徴収しないことを原則とするが、運営上の都合により最低限度の金額であればこの限りではない。
 - 5 クラブは継続的、計画的、組織的に活動を行うこと。
 - 6 このクラブ活動が該当市町村教育委員会の推薦を受けられること、もしくはNPO法人ライフこども囲碁クラブが推薦する団体又はライフスポーツ財団が認めた団体であること。
 - 7 指導者はNPO法人ライフこども囲碁クラブが実施する指導者交流会に原則として参加し、ライフこども囲碁クラブの指導理念に基づく指導を修得すること。

助成金 登録者数(子どもの数+指導者数)×2,000円にて算出する。
但し、登録者数にかかわらず、助成額の上限は13万円とする。

申請期限 毎年1月31日



[ライフスポーツ財団](#)

検索

【問合せ先】公益財団法人ライフスポーツ財団
〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1-23-43 ファサード江坂ビル7階
TEL:06-6170-9886 FAX:06-6170-9887 E-mail:info@lsf.or.jp
(土日祝日を除く9:15～18:00)

レクリエーションのモデル・プログラム

子どもや高齢者など、レクリエーション支援の対象・目的はさまざまです。人々の心を無理なくほぐすためのレクリエーション活動の組み合わせを「アイスブレイキング・モデル」と言い、対象者が主体的に活動し、対象者同士の交流を深めるために活用したいものです。そして、場面や目的に合わせてレクリエーション活動を選択すること、展開の方法を工夫することも、とても大切となります。この講習では、レクリエーション支援の場面・目的・対象に合ったモデル・プログラムの体験をとおし、意図的なレクリエーション支援について学びます。

- 主 催 三重県、一般社団法人三重県レクリエーション協会
日 時 令和3年7月25日(日) 13:15~16:15
場 所 三重県総合文化センター フレンテみえ セミナー室C
定 員 30名
講 師 堀川 ゆみ子 氏 (三重県レクリエーション協会 公認講師)
参加費 無料
対象者 17歳以上で内容に関心のある方
申込方法 [参加申込書](#)に必要事項を記入のうえ、三重県レクリエーション協会事務局までメール、FAX、郵送いずれかの方法でお申込みください。
締 切 日 令和3年7月16日(金)
そ の 他 本講習会はレク資格取得時の事業参加及び個々の活動の習得単位となります。
問合せ先 一般社団法人三重県レクリエーション協会事務局
〒514-0002 津市島崎町3-1 三重県島崎会館
TEL:059-246-9800 FAX:059-246-9801 E-mail: mie-rec@ztv.ne.jp

三重県レクリエーション協会

検索

《スポーツくじ(toto・BIG)について》

スポーツくじ(toto・BIG)は、子どもからお年寄りまで誰もが身近にスポーツに親しめる環境整備や、国際競技力向上のための環境整備など、新たなスポーツ振興政策を実施するため、その財源確保の手段として導入されたものです。

みえ広域スポーツセンターは、toto 助成によりクラブアドバイザーを派遣し、総合型クラブの創設から自立・活動までを支援しています。



スポーツは育てることができる。

スポーツくじ(toto・BIG)の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

【発行】みえ広域スポーツセンター

三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課内

〒514-8570 津市広明町13番地(本庁2階)

TEL:059-224-2986 FAX:059-224-3022

E-mail:m-kouiki@pref.mie.lg.jp

WEB:<http://www.pref.mie.lg.jp/DISPORTS/73545045197.htm>

Facebook:<https://www.facebook.com/mie.kouiki.sc/>

